## 第5期第5回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時:平成25年7月24日(水) 10:00~12:00

会 場:市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員: 久、青海、岩井、堀、井谷、門田、土橋、常石

事務局:市民協働室:加山、長野、杉本、山田

指定管理者:特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会 西村理事長、常

石センター長

- 1. 開会
- 2. 案件
  - ① 市民公益活動支援センターの評価について
- 3. 閉会
- ① 市民公益活動支援センターの評価について
- 会 長: 今日は評価の方でご意見を賜りたいと思っています。指定管理を受けていただいています河内長野市民公益活動推進委員会理事長の西村さんにも同席をしていただいております。いろいろ意見交換をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。前回はセンター長の方からご説明をいただきましたし、書類も見ていただいてきていると思いますので、何かお聞きしたいこととかご意見等がございましたらご自由にお願いします。

委 員:利用者アンケート結果を見たのですが、アンケートはどういう時に書いてもらっ たのですか。

理事長:利用者が窓口に来られたときに、書いていただいております。

委員:窓口で書いてくれた人だけの結果なのですね。

会 長:前回の時もお聞きはしたのですが、昨年度、特にこのあたりを頑張ったよという PRがありましたら、お話いただければと思います。

理事長:全体的には、いわゆるテーマ型の団体に加えまして、市の方のご努力もあるのですが、各自治会とか地域型の団体組織の利用が激増したかなと思います。地域では、旧村と新興住宅が入り混じった新しい形で、団体が活動をしています。各小学校区のまちづくり協議会や交流会が進められているところに関わっていたことが、一昨年以上に成果が出てきたかなというように思います。もちろんテーマ型

の団体の利用は多いのですが、新興住宅のテーマ型の活用だけでなく、そういった地域型の団体とも関わりができたということで、非常に広がったのかなというように思います。

会 長:ありがとうございました。

委 員:地域型の団体や組織が増えたということではなくて、使われる頻度が増えたとい うことですね。

理事長:そうです。

会 長:地域型の人は、集会所等、ミーティングスペースはお持ちでしょうけど、ワークスペースの利用が多いですね。

理事長:輪転機までお持ちの団体はいないので、コピー機の利用よりも安いということも あって、利用が多いです。

会 長:私は、兵庫県の川西市でセンターの管理をやっていますが、最近、大変になってきたのは、異常気象で警報が出ることが多くなって来ました。警報が出ると、公務員に準じていろんな対応をしないといけないということになってくるだろうと思います。そのあたりはどうですか。

理事長:今はまだ集合しろという話はないです。

昨年から、市役所と私どもと社会福祉協議会と地域まちづくり協議会とで、河内 長野ガス主催の防災に関する勉強会をしています。 4、5回開催しました。河内 長野ガスは、社屋の改装に合わせて、1階のスペースで防災センターの協力をし たいということで、市と協定を結ばれました。その流れで、センターも協力しよ うということになって、勉強会を進めています。ただ、会長がおっしゃっている 部分については、それぞれの持ち場で何ができるとか、何をすべきということを 出している最中というのが現状です。河内長野も警報が何回かありますし、市の 方は役所で集まられていますが、センターのスタッフに来いという話はまだあり ません。

会 長:警報が出た時は、河内長野はどうされていますか。川西市のセンターは利用中止 というような判断をしたりします。

理事長: そんな話は、まだ市とはしていないですね。

事務局: 具体的には、暴風雨だからこの施設が閉館ということは、今のところはないです。

会 長:川西市の場合は、ほとんどが有料利用にしているということもあると思います。 閉館にした場合は利用料をお返しする、利用者の都合でやめた場合はいただくと いう判断をしないといけないので、どの段階で閉館するかが、利用料金の支払い に関係してきますので、そのあたりの状況がかなり違うかなと思います。

理事長:実際、大変なことはありますか。

会 長:大雨警報が出た段階で、予約をされている利用団体に電話をかけて、閉館ですので利用料金はお返ししますという話をしないといけません。川西市のセンターは、指定管理料プラス利用料で収入を得ていますので、それが閉館となると収益が減ります。どの段階で閉館するかというのが難しい。最近、集中豪雨というのが多いので、早い段階で閉館しても、1時間後には警報が解除になっていて、それなら使わせてもらった方が良かったということになります。

会 長:他はどうでしょうか。

委員:活動の幅の広さはよく分かりましたが、評価するのは非常に難しいなぁと思っております。その評価とは別に、24年度までのご経験を踏まえて、25年度は、ここに重点を置くというような話が聞けたらと思っております。これだけの幅の広い活動の、どこに重点を置かれているのかをお示し願いたいなと思います。

理事長:基本的にすべきことは、幾つかありまして、まず、各部会の活動を充実させることが大前提です。新規の活動という部分で考えておりますのは、先ほどの話にも繋がりますが、防災に関する活動です。数年前、災害が起こった時に、各団体は何ができるか、どういうことが必要かといったアンケートをとりました。それ以降、数年進んでおりませんので、我々自身が団体交流会とかボランティア・市民活動フェスティバルなどの中で、防災アンケートのことであるとか、それぞれの活動で何ができるのか、る一ぷらざとしてどういうことができるのかというのを打ち出していきたいなと思っています。それが、今年の目玉になるのかなと思っています。

委員:地域のボランティア活動を支援するという趣旨の組織で、現在のスタッフや予算などを考えますと、非常に大きなハンデになるのではと思ったりしますが、その辺のご不自由はございませんか。

理事長:予算規模に応じてできる範囲はありますが、今まで百数十団体とのネットワークがありますので、お金や人材のかかる話だとは思っていません。今まで踏み込んでいなかった部分を、今年はやりたいなということです。例えば、自然を守るという活動では、市内に自然を守る団体が4、5つございまして、災害が起こった時にどういうネットワークを組めるのか、そのような形で話を広げていったり、

繋げていきたいなと思っています。

会 長:先ほどの委員の話でいうと、人件費がもう少しあれば、若手の方も正職として雇 えるんじゃないかということは思います。

理事長:そういう意味で言うと、人件費の問題イコール専従をどうするかという大きなテーマはあります。これは今年度に限った問題ではないですけれども、実際、費用があるから人を確保できるかというと、そういう問題でもない。といいますのは、例えば、市の職員は、日本の雇用システムからいいますと、終身雇用に近いものがあって、スタッフの確保も安定すると思いますが、センターは、5年間の契約ですので、5年間は保障しますとしか言えないです。短期契約でも、金額面でもう少し世間並みの給与保障ができますよということであれば、人を確保できやすい可能性もありますが、市職員並みに人が確保しやすいかというと、ちょっと苦しいです。逆に、会長のところでも、そんなことはないんでしょうか。

会 長: それはそうですけれども、うちの学生なんかを見ていても、もう少し給料があれば、こういうところで働きたいという人はいっぱいいますけどね。なかなかうまくマッチングしない。

理事長:安定保障というのがないからでしょう。

会 長:ただ、そのあたりは、市民協働室長もこの話を毎年聞いていただいているので、 なんとかしなければと思ってくださっていると思うのですが、市役所全体として、 指定管理のシステムがどうあるべきかというのは、我々評価委員が毎年言ってい くことによって、改定の後押しが出来るんじゃないかと思っています。指定管理 者を5年に1度公募しないといけないということも、私はその必要はないと思っ ていまして、つまり、5年間できちっと評価をされてやっている訳ですから、次 の5年も随意で同じ団体さんにお任せするということは不可能ではないし、指定 管理者のシステムをしばっている訳でもない。具体的には、伊丹市は、伊丹ホー ルの指定管理者を1回目は公募しましたけれど、2回目以降は文化財団が随意契 約しています。伊丹市の判断は、1回目は公募してオープンにしており、それか らずっと利用している市民の評価も高いので、別に変えていく必要はないんじゃ ないかということです。必ずしも5年ごとにハードルを設けなくても、ここは毎 年評価をさせてもらっていますし、ノウハウもずっとストックされている訳です から、5年で新しい事業所さんが来られてイチからやるよりも、ずっと同じ方に やっていただく方が、市民にとってもいいし、センターのノウハウの蓄積にもな ると思っています。

理事長: それはありがたいお話ですね。指定管理のシステムは、人を確保するという意味 では、絵を描きにくいですよね。

- 会 長:大きな話をすると、小泉政権の時に、いわゆる民間活力導入という形で、指定管理者制度が出てきました。しかし、これも10年以上経って、そろそろもう1回仕切り直さないといけないかなと全国的にも出てきている話です。民間からすると、使い捨てみたいな感じがしてきています。これは、ここで議論する問題ではないかもしれませんが、評価委員としては、やはり言い続けていくことによって、指定管理者の立場も守られるんじゃないかと思っています。
- 会 長: 富田林のセンター委託先が、今年からきんきうえぶさんに変わりましたよね。河内長野市内でも活動しておられるので、お付き合いもあると思います。きんきうえぶさんになってから、商工会とのタイアップをされています。商工会と組むことによって、NPOと事業者さんが組むことになります。具体的には、NPOや市民団体さんと商工業の事業者さんとの交流会を、年に何回か開催されていますが、コミュニティビジネスの育成とか、NPO等が自立をするためには、事業で展開していくのも必要だと思っています。そのあたりの今後の方向性みたいなことは、何か考えていらっしゃるのですか。
- 理事長:実は最近、現象として起こっています。例えば、パソコンを活用する活動をしている団体があります。そこの団体の会員が、自分は独立して商売に持っていきたいと言ってきました。センターとしては、反対もしないし、もちろん自分らで事業に持っていくこと自身は否定しないです。かといって、元の母体の団体があり、団体といえども人間がやっていますので、人間関係が崩れると団体にも迷惑のかかる話だから、センターとしてはどうしましょうみたいな話になっています。最近、どう交通整理をするのか、という部分が結構多いです。例えば、河内長野でのまちづくりということで、河内長野駅前で、商工会やNPOが一緒になって活動している「にぎわいプラ座」というのがあります。そこでは、貸館もしています。このセンターに、事業をするから部屋を貸してくれと話があると、事業という形は無理なんですよと説明し、「にぎわいプラ座」を紹介します。事業の中でも、公益活動につながる事なら良いですよとは言うんですけど、なかなか難しいです。事業を応援するプログラムを組んでいこうというところまでは、出来ていないです。来た人の交通整理をしているのが現状です。

多いのは、パソコンの関係と福祉事業の関係です。これも何回か論議した件ですが、障害者のセンターを建てたいということで、登録したいと来られました。ところが、目的がセンターを建設する準備会。それはちょっと公益活動の趣旨とは違うのではないかということで、実際にはお断りさせていただきました。けれど、それがいけないとは言っていないですよ。応援したい気持ちもあり、難しいです。

会 長:今のお話を聞いていましたら、何を整理しないといけないかというと、お金をもらってする活動が、営利なのか公益活動なのかという判断だと思います。今までは、お金を貰わないことイコール公益活動というような定義が、市民側でも市役

所側でも多かったと思います。でも、NPOというのは、やはり自立をしていかないといけない部分があって、お金をいただいていますが、やっていることは公益活動であるというのがNPOの特徴です。それを営利とみなすのか、公益活動とみなすのかというのは、すごく微妙なところがあって、その社会的判断を誰がどのようにしていくのかを、整理しておかないといけません。

- 理事長:これも実際にあったことですが、ある福祉関係のNPOが、講座の宣伝をさせて欲しいと言ってきました。それはいいと思います。それに加えて、ヘルパーの募集もさせてくれと。ただ、ヘルパーを募集することだけで取り上げますと、ヘルパー事業というのは、NPOもしているが、民間企業もやっています。NPOのヘルパー募集はセンターでできるけれど、民間企業がヘルパー募集をさせてくれとなったらどうなのかという問題が出てきます。結局、ヘルパー募集についてはできませんという話でお断りをしました。NPOも民間企業もやっている場合、こっちは良くてこっちはだめですというのは非常に難しいというふうに思います。
- 委員:こちらの評価とは直接関係ないかもわかりませんが、この懇談会や補助金事業などで、会長のお話をよく聞いていると、お金をいただいて自立していかないといけないと言われます。私も市民ボランティアの団体をやっていて、市からお金をいただいて活動をしていますが、それでもなかなかまわりません。安定的にやっていくには、受益者負担みたいなことも必要です。特に、私たちの活動は、個人の山を手入れし、それが環境保全に繋がるのですが、個人の方にも何らかの利益はあるわけです。行政にも少し負担してもらい、市民ボランティア団体も労力という形で提供し、受益者の方からも何らかの物をもらうような形の仕組みづくりが必要かなと思います。

その中で、税制上の問題もあります。例えば、市民税府民税の均等割の税金は、 受益者から活動資金として1万円だけいただいたとしても、営利活動をしたこと になってしまって、年間8万円を払わないといけません。現状の協働や市民活動 の流れに合わせた法律の整備をしていただきたいと思います。折に触れて、この 問題をあげていかないといけないと思います。

それからもう1点、センターのスタッフに若い人を雇うという話もそうですが、 私たちの活動の後継者を育てようと思うと、どうしても若い人、40代、50代 の人を引っ張りたいです。私たち年金世代は、一応それなりには生活が保障され ていますが、若い人たちにきちっとした形で活動をしてもらおうと思ったら、仕 事に就けない分に代わるものを出していきたいです。活動しながら続いている悩 みです。

会 長:なぜ、先ほどからコミュニティビジネスの話をさせていただいているかというと、 市民活動の助成をこの数年させていただいて、私たちは自立をしてもらうための 応援と支援をやっていかないといけないし、社会的な制度の整備もやっていかな いといけない。その辺りも、センターの今後の一つの大きな仕事なのかなと思い ます。だから、活動を元気にするというところはずっと頑張ってくださっていますが、それを自立するようにもっていくための支援のあり方とか、どうやっていけば良いのかというのも、今後時間をかけて、センターとしてもやってくださると嬉しいなということを、ちょっと投げかけさせていただきました。

まず、非常に悩ましい事例が出てきていることを足掛かりに、どう整理をしていったらいいのだろうかとか、あるいはどのような支援の仕方をすれば明確になるのだろうかというような形で、プラスアルファできていくと、より良い市民活動センターができるんじゃないかと期待しています。

逆に、懇談会とのつなぎで、センター長にも来ていただいていますので、センターでこんな問題が起こっていますけどとか、センターだけの問題じゃなく、河内長野全体の市民公益活動として触れてもらわないといけない話などを、懇談会の方にも投げかけていただきたいと思います。

会 長:他にいかがでしょうか。

- 会 長:私もいろいろ視察に来させていただいて、ご迷惑をかけているかもしれませんが、 他市からどんどん見に来ていただいておりまして、それだけ頑張っていただいてい るのかなと思います。来年度にセンターを作るということで、市民懇談会を立ち上 げる市にも、河内長野は頑張っているよと紹介しましたので、また、市民の懇談会 のメンバーが訪れるかもしれません。
- 委員:前回の会議で、センター長からパワーポイントを使って説明をしていただいて、 非常に色々な分野でよくやっていらっしゃるという声が多かったですよね。家に帰 って、改めて資料を1~5まで見ましたが、やはり非常に同様の印象を受けました。 例えば、資料1の表を見ても、経年比較で言いますと、利用者数が増えているとい う状況です。資料2のアンケートでも、ほとんどの方々が「良い」あるいは「普通」 と答えておられます。「要改善」と書いているのは本当に少数です。この資料ある いは前回の説明から見ると、センターの頑張りが、市民あるいは公益活動団体に、 十分に定着しているのではないかという印象を持っています。それに、「要改善」 といいましても、利用スペースのインターネットがちょっと使いづらいとかという ような部分でした。非常によく頑張っておられるなと感心しきりです。ボランティ ア・市民活動フェスティバルや市民まつりでも、センター長やスタッフの方の顔を よくお見かけします。先程から出ている課題もあるのでしょうけど、正直言って、 私たちには見えないところです。この資料と説明からは、よくやっていらっしゃる という印象を抱きました。そこから見ると、この評価表には◎と○があるのですが、 ちょっと厳しいのではと思います。もっと◎が多くてもいいのではないかという気 がします。センターの方が厳しい部分もあるし、行政側が厳しい部分もあります。 あれだけの活動内容を聞いていると、もっともっと良い評価でもいいのではないか という印象を受けました。

会 長:私も他のセンターと比較できる立場にはあるのですが、フェスティバルは、他市からも来られて、規模や参加人数にびっくりされています。これは、センターの誇れる活動かなと思いますし、さらに他市がびっくりされるのが、ボランティア活動体験・見学プログラムのメニューの多さですね。そのあたりは、市民公益活動推進委員会さんの元々の成り立ちが、ボランティア団体さんの連絡会議からスタートしているというのが強みかなと思います。それに、理事長もおっしゃっていたように、地域活動へ触手を伸ばし、しっかりと根付かせていることも誇れる活動かなと思います。

会長:それでは、概ね頑張っていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

理事長:ありがとうございます。

会長:せっかくですので、理事長の方からも何かありましたら。

理事長:数年間やってきて、毎年活動を徐々に広げてはいますが、まだまだ課題もあります。過大な評価をいただきましたが、知名度の点やセンター自身を知らないという方もいらっしゃるので、そのあたりを今後どうやって広げていくのかが課題です。より多くの人に知っていただいて、より使いやすいセンター、活動を目指したいと思っております。

夜にスタッフとして入らせてもらっていると、夜も最近利用者が多くなりまして、多い時にはいっぱいでどこでするのかという話もあるくらいで、ありがたい話ではあります。逆にいうと、まだまだ使えますという日も多いということで、裏を返しますと、活動団体全体がもっと広がればいいのかなと思っています。典型的な例は、2階の利用スペースがまだ100%埋まっておりませんので、団体の立ち上げというところで、今一歩進んでもいいのかなと思います。また、今後も頑張りますので、よろしくお願いします。

会 長:ありがとうございました。富田林も委託者が代わって、これからまた仕切りなおして頑張っていこうと思っていらっしゃるみたいなので、河内長野だけではなくて、南河内全体をリードできるようなセンターになっていただくといいなと期待をしています。

**委** 員:南河内には、他にどこがあるのですか。

理事長:狭山、富田林、羽曳野、松原です。今、おっしゃっていただいた部分でいいますと、南河内でこういった団体の交流会を2種類やっています。1つは、南河内というより南大阪で、堺なども一緒になって、毎年、交流会を開いています。もう1つは、大阪大谷大学に協力をいただいて、富田林、狭山、河内長野、松原の4市のセンターとNPOで交流会を持っていまして、今年はコミュニティをしよう

と準備中です。また、みなさんに教えてもらいながら、協力しあいながらできたらなぁと思っています。行政の枠はあっても、市民は、河内長野市の団体が富田林市で活動しているのもありますし、また富田林市の団体が河内長野市で活動されていることもありますので、そういう意味では、会長がおっしゃったような広がりを目指したいなというふうに思っています。

会 長:失礼な言い方になる部分もありますが、他市から視察に来られて、河内長野がとても良いなとおっしゃられるのは、頑張ったら出来そうというお話がありました。すごく前を走らなくてもいい、施設もすごく立派でなくてもいい、良いけどうちにはできないということではない。ここに来させていただくと、規模も運用の仕方も頑張ったら出来そうだなっていう雰囲気をかもしだしているというお話です。

委員:市民レベルってことですね。

会 長:それはとっても良いことだと思います。市がからんでいないということです。例 えば、堺のSEINさんは、若手がやるからできるみたいな話になりますでしょ。 このセンターは、自分らの年代でも頑張ったらちゃんと出来るというような形で、 参考にしていただけたらというように思いました。

会 長:全体の評価をまとめさせていただきましたら、概ねそのまま頑張っていただいたらということだと思います。特徴あるところの評価を言わせていただくと、地域活動団体さんとのパイプも非常につないでおられますし、今年度はさらにパイプを厚いものにしていただいています。また、フェスティバルや体験プログラムの充実については、市民公益活動推進委員会さんの元々持っておられるネットワークを上手く活用されて、充実していただいています。これは他市と比べても特徴的というように思います。

また、これはちょっと難しい話ですけれど、NPOの自立に向けてのビジネススキルの勉強とか、お金をもらっての活動を営利とみなすのか公益活動とみなすのかというところの判断も、今後考えていかざるをえないところだと思います。そのあたりを充実していただけると、より団体の活動も充実していくと思います。あと、毎年お話をさせてもらっていますように、人材の継続性という意味では、指定管理の公募のあり方とか、人件費の価格面の話とか、より継続的に考えていけたらなぁと思っています。

委員:私は、実際に体験プログラムにもフェスティバルにも参加させてもらっているのですが、企画から打ち合わせからすごく丁寧です。大きいイベントでは、説明会を数か月前と直前と2回されていて、参加メンバーもだいたい同じなのにもかかわらず、毎年丁寧にされていまして、そのあたりが成功のポイントかなというふうに改めて感じました。

- 会 長:これらは、センターが立ち上がる前からやっていただいている事業ということもあるのでしょう。体験プログラムもこれだけ長くしていると、参加していた小学生も大人になって、次は大人として参加してくれたらうれしいかなと思います。「るーぷらざ」という名前を考えた人も、当時は中学生でしたけど、もう大学生ぐらいにはなっていらっしゃるんしょうね。
- センター長:その点でいいますと、ボランティア絵画コンクールの受賞者の方が、大きくなられて、つい最近ですけど、手紙をくださりました。すごくうれしかったです。大学を出て、ボランティアの団体には属していないけど、心の中では選ばれたってことがすごく励みに思っているということを言ってくださったので、うれしいなと思いました。
- 会 長:いろんな事情でボランティア活動ができない状況なのかもしれませんが、るーぷの集いに来て、「私、小さいときに賞をいただいたんですよ。」みたいな話題提供をしていただけると、周りの方も励みになるんじゃないかなと思います。るーぷの集いは、活動をやっていらっしゃらない方も参加いただけますし、来ても活動に巻きこまれることはないので、そんな感じで来てくださったらなぁと思います。昨日の午前中は、2年生の相談にのっていたのですが、彼はまちづくり活動を地域でやりたいらしいですよ。ところが、おじいちゃんはまちづくり協議会の役員なので、おじいちゃんに、「私がまちづくり協議会に行ったら、何かできることない。」と聞いたら、「ないなぁ。」と言われて、寂しいなぁという話なんです。役員さんでまわされているような協議会らしくて、大学生が飛び込んでも、一緒に活動できる場面がないようです。

ついでにお話をしますと、夏休みになって、学生がボランティア活動を探すんですね。ところが、「夏休み ボランティア」で検索しても、センターから出している情報は引っかかってきません。引っかかるのは、若い人たちがやっているNPOさんで、サマーキャンプのボランティア募集といったものばかりです。若い人たちに情報を流すには、キーワードに引っかかるようにホームページに載せていただいた方がいいかなと思います。それぞれの市に市民公益活動センターがあるといっても、最近の学生は面倒くさがりなので、わざわざセンターまで行って相談するところまでは行きません。でも、インターネットの検索は得意です。また、そのあたりのことも考えていただけたらと思います。事務局は、今の評価でよろしいですか。

事務局:一言だけ、私の方から、お礼も兼ねてお話させていただきます。良い評価をいただきまして、行政としても非常にうれしく思っております。今後も我々とボランティア団体さんと力を合わせて、このる一ぷらざを盛り上げていきたいと思っています。

先ほど話の中でもありましたが、る一ぷらざはボランティア団体が基盤となっていること、団体さんがネットワークとして、ここを盛り上げていただいているこ

と、そこが素晴らしい評価をいただくベースになっているのではないかと思っています。そういう意味では、途中で指定管理の問題も出てきましたが、民間の会社がここを受けて同じようなことが出来るかと言うと、100%出来ないと思っています。平成23年から第2期で、今第2期の折り返し地点に差し迫っている訳ですけれど、第3期第4期と永久にる一ぷらざがある限り、市民公益活動推進委員会さんの方で、ここを見守っていただきたいなと我々は思っています。そういう意味では、指定管理のあり方の問題というのは、今は透明性のある公募という形をとっておりますが、公募の内容につきましては、河内長野市でボランティア活動し、なおかつ素晴らしいネットワークをもっているということを条件にしておりますので、センター長のネットワークに敵う、そこに変わるような団体さんは、まずないんじゃないかなと考えています。それなりの評価をいただいているということが、今後も第3期第4期も続けていただけるというふうに思っています。

もう一つ、人件費の話がでてきました。我々も理事長、センター長も、これからを担う人の人材育成が一番重要というのが共通認識です。そこで、平成23年からは、人件費約300万円ほどをつけさせていただいて、23年、24年と来ている訳ですけれども、そのお金を有効活用して、新たなスタッフ部門の人材育成を図っていっていただきたいなと、我々も協力していきたいと考えております。今日は本当に素晴らしい評価をいただきまして、我々も自信を持って、理事長、センター長と共に歩んでいけるということを確信いたしましたので、今後も支えていただきますよう、皆さんよろしくお願いいたします。会長、どうもありがとうございました。

会 長:私も指定管理をやっていますが、昨年、公募をいただきましたが、1団体しか手があがりませんでした。それは2つの意味があると思っています。川西市も河内長野市もそうなんですが、NPOそのものが、色んな団体さんの集合体になっていますので、他の同一団体が市内には存在しないというのが、強みかなと思っています。どこの市とは言いませんが、もともと1つの団体さんが3つに別れて、こういう公募をかけたら、この3つが競合してしまうという市もあります。そうならなければ、公募をかけても1団体でいけると思いますので、みんながここを支えるんだという形にしていただくのが、次の公募の時のポイントかなと思います。

もう1つは、川西市の場合、説明会には他の民間事業者も来ていました。でも手は上がりませんでした。それには、幾つかの理由があるのですが、1つは、あまりにもたくさんのことをやらないといけないので、ノウハウがないとできないということと、もう1つ、こちらの方が民間には大きいと思うのですが、やっぱりそろばん勘定に合わず、旨味がないことです。具体的には、人材派遣会社で指定管理をとったら、人材派遣のリストの中からピックアップして送り込みます。もっと具体的にいうと、貸館だけをやっているところだと手があげられるんですけど。河内長野は貸館業務がなくて、それ以外の専門業務の方が多いので、旨味が

ないです。そういう意味では、公募にかかっても、必ずとれるということですけれど。

それでは、今日の案件は、これで終了させていただきます。その他、せっかくの 機会ですから、何かございませんか。

会 長:事務局からはございますでしょうか。

事務局:前回も配りした講座ですけど、もしよろしければご参加ください。

委員: そのことについて、ちょっと質問したいんですが、定員80名となっていますよね。電話で受付されて、カウントされているのですか。住所や氏名を聞かれますか。

tvター長:住所は聞きません。電話番号だけ聞きます。会場の定員が100人ですので、80人と書いてありますけど、ちょっと多すぎるかなという気はしています。50人だと、1つのグループが5人で10個の島ができますので、ちょうどいい人数になるかなと思います。

委員:定員を超えるとお断りされますか。

tvター長: 断ることはないと思います。もちろん100人を超えるようであれば、断ることもしないといけないですが、それはないと思います。基本、お断りするつもりはないです。

委員:会場の準備の関係で、電話で申し込みを受け付けするのですか。

会 長:申し込みをいただくと、主催者としては心の準備ができます。

委員:電話で申し込みという一行が原因で、定員に満たないってことはないですか。

tvター長: それはないと思いたいです。121の団体には、もう一度お知らせをしてありまして、今、ファックスで返事が来ているところです。申し込みには、皆さん慣れてらっしゃると思っています。中には当日参加もありますので、それは受けるつもりでいます。

委員:おっしゃっておられるのは、受付なしで参加していただくということですか。受付をすると、逆に言うと、参加が少なかったら、まだフォローができるんです。 もし、これが80名の予定で10名20名でしたら必死で走り回れるし、最後は、 身内でもなんでも引っ張ってくるくらいの熱意が必要だと思っています。当日、 あけてみたら10名だったということのないよう、電話がいいかは別として、主 催者側が参加者を把握できるようにしといた方がいいと思います。

委員:心の準備は当然あろうかと思います。ただ、電話で先着80人とあると、当日参加は絶対ダメなのかなというイメージを持ちますね。

会 長:一言書いてあったらいいですね。当日空きがあれば、飛び込みもOKですよと。

会長:今日はいろいろいい情報交換ができたので、これで終わりたいと思います。